

保護者のみなさまへ

子どものための教育・保育給付認定申請時に
おけるマイナンバー及び本人確認について（お願い）

市立認定こども園に入園を希望される方は、「子どものための教育・保育給付認定申請書」をご記入のうえ、入園願書とあわせてご提出いただきますようお願いいたします。

なお、マイナンバー法の施行にともない、「子どものための教育・保育給付認定申請書」に保護者および対象となる児童のマイナンバーの記載が必要となります。

つきましては、願書を提出される際、下記のとおり、マイナンバー及び本人確認を行いますので、必要書類をご持参ください。

●保護者が手続きをする場合

保護者（実際に申請書を提出する方）のマイナンバー確認資料	保護者の本人確認資料 ※マイナンバーカードをお持ちでない場合のみ必要
マイナンバーカード 又は 通知カード	> 顔写真付きの場合は1点 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など > 顔写真なしの場合は2点 健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、銀行通帳、社員証など

●代理人（祖父母等）が手続きをする場合

保護者（申請者）のマイナンバー確認資料	代理人の本人確認資料	代理権確認書類
マイナンバーカード 又は 通知カード	> 顔写真付きの場合は1点 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、マイナンバーカードなど > 顔写真なしの場合は2点 健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、銀行通帳、社員証など	委任状

※マイナンバーがわからない場合は、マイナンバー記載の住民票の写しを取得してください。

<問い合わせ先> 管理部 学務課 TEL：754-6291
